

Title	最終講義：保険・保障で損する者と得する者(庭田範秋教授退任記念号)
Sub Title	Final Lecture : Who are the Gainers or the Losers in the Insurance / Social Security?(In Honour of Professor Noriaki Niwata)
Author	庭田, 範秋(Niwata, Noriaki)
Publisher	
Publication year	1993
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.36, No.1 (1993. 4) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	しばしば,保険・保障で損得を論ずる人々がいるが,保険原理に従っている限り,本来損得論は成立しないはずである。公的年金では,高齢化社会の到来により,年金額が抑制されてきてはいるが,国庫負担,インフレ・スライド制,繰り上げ支給の存在等により,決して損をする事はない。保険・保障において,存在するのは,利得ではなくて受益であり,損失ではなくて譲渡である。これからのわれわれの社会の安定や生活保障を考えると,年金制度の存続を図ることが最重要である。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19930425-04083933">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19930425-04083933</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 最終講義

## 保険・保障で損する者と得する者

庭田 範 秋

## &lt;要 約&gt;

しばしば、保険・保障で損得を論ずる人々がいるが、保険原理に従っている限り、本来損得論は成立しないはずである。公的年金では、高齢化社会の到来により、年金額が抑制されてきてはいるが、国庫負担、インフレ・スライド制、繰り上げ支給の存在等により、決して損をする事はない。保険・保障において、存在するのは、利得ではなくて受益であり、損失ではなくて譲渡である。これからのわれわれの社会の安定や生活保障を考えると、年金制度の存続を図ることが最重要である。

## &lt;キーワード&gt;

給付・反対給付均等の原則、収支相等の原則、公的年金、高齢化社会、国庫負担、インフレ・スライド、利得と損失、受益と譲渡。

こんなにたくさんの皆さんにお集まりをいただきまして、何か面映ゆいような、またいささか名誉なような、そんな気持ちがいたします。特にOBの皆さんにも沢山来ていただきまして、日頃何かとご指導・ご援助をいただいておりますに、今日もまたわざわざお集まりいただきまして、心からお礼申し上げます。学生諸君も多数来てくれまして、これはこれで大変名誉かつ喜びであります。あるいはよほど試験が心配なんだろうとそういう気はいたしますが、それはさて置きまして、どうい理由であれ来てくれて聞いてくれるということは、とてもありがたいと、まずは感謝をいたすわけであります。

今日はまことに私にとりましては、いい日だと思うのです。昨日まではピシャピシャと冷たい雨が降ってまして、寒くて嫌な日でした。ところが今日はこの通り晴れたわけです。そしてまた今日は何とんでも皇太子殿下と小和田雅子さんの婚約成立という日なんです。これは結構なことですよ、というのはいずれ天皇、皇后になられるお方でしょう。そうすると時間がたちまして今日を思い出す際、その昔今の天皇、皇后が御成婚の日、婚約が正式に決まった日と、あの時に庭田の最終講義があったんだといえ、諸君は忘れないでしょう、一生覚えていてくれると思うのです。ですから私は大変いい日にぶつかったと思うのです。これが例えば金丸さんが告された日なんていう

と、まことに困ってしまうわけですがけれども、なんといってもまさに縁起のいい日なんですか。どうしてこんな縁起のいい日が私に当たったんだろう。やはりこれは日頃が正しいからじゃないですかね、日頃の人徳がこういう福をもたらすと、こういうふうに考えますと、一段と今日のありがたいというのが増してくるわけでありまして。

慶應義塾に教員として籍を置きまして39年というわけでありまして。その前にずうっとまだ学生時代に、昔の旧制は6年間でした大学は。落第したわけではないですよ、昔は予科3年、学部3年だったんです。ですからそれも入れますとかれこれ50年近いです、この長期間を慶應義塾にお世話になったわけでありまして。

私は慶應義塾に学生として入った頃、この三田の山に初めて上がってきた時は戦争中です。世の中がヒステリックになっていた時に、この慶應の三田の山はものすごく自由の気風なんです。学生はみんなそれぞれに集まって芝生の上にねそべりながら、恋歌なんか歌ってました、コーラスというんですか、これだって「勝ってくるぞと勇ましく」なんてあんなのではないです。いまだに私は歌っていた歌の一節を覚えております、それは「南の国の乙女たちは、いとしの恋に何とか……」なんていうんです。戦争中にそんな歌を外や町中で歌ったら非国民ですよ、なんてまあ自由ないい学校に来たんだろうとそう思いました。

それからは福澤先生のご本をせっせと読みまして、大体先生の主著とされるものは私は読み上げたと思います。そしてこういうような平民的思想家にして、しかして近代日本の教育者、福澤先生のようなお方の薫陶ある学校の生徒になれたということを、ものすごく私は感謝いたしました。いまだに覚えているのは『修身要領』というのがありますが、あの第2条に、

心身の独立を全うし、<sup>みづ</sup>自から其身を尊重して、人たるの品位を<sup>はずかし</sup>辱めざるもの、之を独立自尊の人と云ふ。

これが『修身要領』第2条でその核心・集約の部分です。私は及ばずながらこの福澤先生の教えで何とか一生を頑張りたいと、そのように決意したのをいまだにはっきりと、自分で思い出すことができます。

私の学生の頃というのは、まだ学生諸君や若いお方は本をたくさん読んだ時代です。今の皆さんはあまり読まないという話です。私らの頃は本を一所懸命に読みました。また今よりもいい本がいっぱいありました。あの頃私たちの人気の先生というのは、それは小泉信三先生が第一でしたよ。それから内村鑑三とか和辻哲郎とか、いろいろおられたですけど、その中でひとときわ人気があったのは、河合榮治郎という東大の先生。このお方は東大の経済学部長だった時に、時の軍部から弾圧を受けまして教壇を追放されたお方です。その追放された時に、新聞記者がいっぱい東大の門のと

ころにおりまして、「先生ご感想は」とこう言いましたら、「私はただ一筋の道を歩むだけです」。これは木村健康というお弟子さんが講演をされたり論説を書かれた時などによく言われました。私たちは、この河合栄治郎先生というのは、何か戦闘的ですよ、ただ、文化人というだけでなく時代に抵抗したと。福澤先生も時代に抵抗した、まさに共通するところがあるので河合栄治郎先生に心引かれ、その本をも読みあさりました。

その中に、河合先生が編集者というので、一連の『学生と何とか』というシリーズがたくさんあるんです。例えば、『学生と歴史』とか、『学生と国家』とか、『学生と社会』というのがずうっと続けてあるんです。それを私らは次々と読みました。そのうちの一つ『学生と先哲』という本が、「先哲」というのは先覚的哲人というわけです、この人類思想史上の哲学者が選ばれて解説・論評されてあるわけです。これを私も読みました、これはいまだに印象に残っているんです。いろいろな哲学者のことを、いろいろな先生方が書いておるわけです。例えば、どんなことが書いてあるかといいますと、<sup>いでたかし</sup>出隆という先生が筆をとられた部分がありまして、この方は後に共産党員になってしまったんで、ちょっと特殊の色が付いてしまったような形になりましたが、『哲学以前』などという本で有名でいまだに不朽の名著です。この方なんか、例えば「ソクラテス」を書いておりまして、大体各哲学者の書かれているところには何か見出しになるような、集約されたものともいえる言葉があるんです。「ソクラテス」のところは「プシケー」という言葉が目を引き焦点になっている。これは吸ったり吐いたりする「息」という言葉らしいです。つまりわれわれは息を吸って吐くように、いろいろの思想を取り入れて、自分の中で熟成して、これを吐き出すんだ。そうやって益々哲学は高まっていくと、こんなようなことを「プシケー」と言うんです。これも私は忘れないです。

そのほか、「アポロ」（だったと思うんだが、なにせ50年前の読書のことなので）のことを書いてありまして、この見出しの言葉は「グノーティー・サウトーン」というふうに出ているんです。これは皆さんあるいは何てことなしに聞き流されるかもしれませんが、意外と皆さんに縁があります。「グノーティー・サウトーン」これは何かと言いますと、『チップス先生さようなら』という、ヒルトンという作家が一晩で書き上げた短い小説ですけどこれは有名な小説です。これが映画になってる。その中でキャサリンという踊り子が、チップス先生とたまたま一緒になった時、案内を受けました。ベスピアス火山噴火で埋もれてしまったあのポンペイなる町に行くんです。門の上のところには何か字が書いてある。「あれは何ですか」というと、「あれは」と言ってそれが最近発売のビデオテープでは日本字で入っているのですが「グノーティー・サウトーン」じゃないんです、「グノテ・セイアートン」となっているんです。これは私は翻訳した人が当時の言語知らずで間違えられたのでは？と思うのです。私が『学生と先哲』で読んだ時には、「グノーティー・サウトーン」で「汝自らを知れ」と、こういう言葉なんです。『チップス先生さようなら』という映画の中にも、「汝自らを

知れ」と出てくるんです。なかなか皆さんそこまでは注意深くビデオ映画を見てないでしょうが、さて別に皆さんが大好きなのがある。それは車寅次郎の一連の寅さん映画の一本なんです、寅さん映画の中で寅さんのマドンナにその時は榎山文枝がなっているのがあるんです。それが印象としては東大文学部の助手にして考古学研究生ぐらいに設定されているんです、なかなか綺麗で利口そうな子ですね、今で言えば小和田雅子さんのような立場になるんでしょう、東大の助手なんです。それが難しい本をせっせと読んで勉強している、そうすると寅さんが「どうしてそんなものやるんだ、そういうことをすると何かいいことあるか」と言うと、「結局は己を知るためにじゃないですか」と答えるんですね。つまり「グノーティー・サウトーン」なんです。学問は己を知るためにやるんだと、こういうことなんです。こんなことでこの映画も諸君はあるいは見ているかもしれませんが、多分諸君は忘れちゃってるでしょう。でも、あんな車寅次郎の中にあって、「汝自らを知れ」が出てくるんですから、意外と哲学は身近にあると、こう思っていたらよろしいんです。どうです、映画も面白くなってくるでしょう。

それから私が感激したのは、「プラトン」のことを書いている所なんです。プラトンはご存じでしょうね、ソクラテス、プラトン、アリストテレスと、これは知ってなかったら慶應大学やめて、どこかの中学を受験しなおして、そちらに移籍したほうが良いと思います。それはさておきまして「プラトン」、そこでのメインの言葉は何かというと、「プラトンは懐かし、されど真理はさらに懐かし」、これがプラトンのところの集約、標語、スローガンというかキャッチフレーズというかそれなんです。「プラトンは懐かし、されど真理はさらに懐かし」こういうわけなんです。

私はそれを今ここで応用できる、「福澤諭吉は懐かし、されど独立自尊はさらに懐かし」と、私においてはそういうふうに置きかえられるんです、自分の身に持ってきますと。「福澤諭吉は懐かし、されど独立自尊はさらに懐かし」何度でも繰り返せます。私はかくのごとく福澤先生の教えのもとに慶應義塾で40年にもわたりまして奉職、そして研究・教育を続けられたということは、これは大変な人生の感謝であります。続けられた一つの理由は、確かに学生諸君が支持してくれた、そういう意味で諸君にもまた非常な感謝を持っております。同時に先輩の皆さんが励ましてくれた、これもまた心からありがたいと思うわけであります。やたらに力みかえってもなんです、とにかく「福澤諭吉は懐かし、されど独立自尊はさらに懐かし」と、こういうふうな人生を送りたいものだ、今日までつとめてまいりましたことは私の一つの誉りでもあります。

その福澤先生が日本に、「保険」という制度を導入した最初のお方というわけで、慶應義塾は保険学と非常に縁の強い大学であります。われわれは大いに保険の勉強をしなければならないところ思っておりますと、最近若いみなさんの中から、どうも違う言葉が出てまいります。どういうことかという、いかに福澤先生導入によるとはいえ、保険・保障をそう有難がってばかりもいられない。保険とか、年金とか、いったいだれが得するんだというわけです。僕らは結局はこれで損し

ちゃうんじゃないかというわけです。どうもああいものは、うまく乗せられて損しちゃう、特に公的なものは政府の力で強制加入させられて、みんな掠められちゃうんじゃないかと、そういう声が皆さんの中からよく聞こえます。三田新聞の編集の方も前に一度来まして、「学生の国民年金強制適用、あれを先生はどう思うか」と言うから、先に「君らはどう思う」と言ったら、「どうも僕らはだまかされてお金を取られちゃって、政府にくすねられちゃうんじゃないですかね」と、こういうわけです。私は、それじゃ保険とか、保障とか、インシュアランスとか、セキュリティーとか、そういうもので、損だ得だということがあるんだらうかにつきまして、これを一つ最後に学生諸君に理解してもらいたいと、こう思って今日のこの演題「保険・保障で損する者と得する者」を決めたわけでありませう。

保険という制度には、「給付・反対給付均等」という原則がある。給付というのは、例えば年金給付とか、医療給付とかなんて言いまして、われわれが受け取るほうであります。われわれが保険者という、具体的には保険会社、保険組合、あるいは政府です。そこから受け取るものがあります。それが給付、そしてそれに見合った経済的価値を、今度はわれわれが出すわけであります。それが反対給付。これ逆に言えばわれわれがこれだけのものを出すと、その出したものに見合った反対なものが自分の手元に返ってくる。だから出すものと受けるものをバランス良く経済的価値でイコールにすると、これが「給付・反対給付均等」ということになります。

給付って何だ、例えば、家が焼ければ、とりわけ全焼しますと火災保険金、今では大体5千万円ぐらい入っているでしょう、その5千万円が会社から届きます。大体5千万円の火災保険という、1万5千円とか2万円ぐらいの保険料になるかと思えます。1年の初めというか、契約の初めにそれだけ出す、3日後に家が焼けても5千万円くる。得したようですけど、これは得しているわけではないのです。なぜかという、われわれが払う保険料というのは、こうこうこういう時には約束・所定のお金が払われてくるんだと、その期待権の代価なんです。あるいは安心感なんです。家が焼けたって当面は路頭に迷わんと、この安心感。これとわれわれの出す保険料の経済的な重みがバランスがとれる、これは「給付・反対給付均等」。よくこれ試験に出します。今回は出しませんが、前にはよく出しました。A君が出したものと受けるものとバランスがとれるんでしょう、B君、C君、D君、E君とずうっといって、みんなの出したものと受けたものをそれぞれガチャッと一つに集めると、みんなが寄ってたかって出した分と、みんなが寄ってたかって受ける分の重みがイコールになるわけです。これが保険企業における収入と支出のバランスの均衡だと、こういうわけでこちらは「収支相等」と言います。この「相等」という単語を「相当」と字引にはありますが、そう書くと成績面でAがBになるというわけで、この場合は保険特有の言葉で「収支相等」であります、「相当」「あい当たる」ではないのです。ですから得も損も本当はないです。出したものと期待されるものの価値がイコールなんですから、損も得もないわけでしょう。

そう言うと話は綺麗ですが、若干例外はあります。というのはわれわれと保険会社というものの立場を考えてみるんです。そうすると保険会社というのはやはり大きい組織ですから、どうもわれわれ個人個人は力関係では、ちょっと大きな保険会社には“たちうち”できない。実力上で大いに負けます。ですからわれわれは利害相反、立場対立に際しては、どうしても押し込まれてしまう。そんなことではいけないと、じゃあお上が監督してやろう、協力して弱者側を助けてやろうといって、「保険業法」という法律が各国それぞれにありまして、われわれ庶民、消費者の弱いところをお上・政府・行政が応援してくれる、法律で埋め合わせてくれる。ところが今度は逆にこれがあんまり厳しすぎて、最近では保険会社の活動が制約されすぎる。民間活力が発揮できない。今、「保険業法」のこんなにひどくうるさいのは時代に合わない、もっと緩くしてみんなで、保険会社各社で競争して、競争の中で契約者や一般国民にひとつ、より以上のご奉仕をしようと、こういうようにだんだん行政姿勢は変わりつつあります。だけれどもそうはいつでも私が飛び込んで行って、保険会社と喧嘩・闘争してみたところが、これはなかなか勝てるとは思えない。力関係で大分、やはり企業の方が強大で有利かなと思います。

それはあらゆる産業がそうです、大体公害闘争なんか見たって、最初のうちは被害者がいくら何言ったって歯が立たないです。そのうち消費者団体が援助する、学識者団体が後援する、マスコミが取り上げると、遂には国が動き出して後ろ盾になる、世界の世論がこれを見捨てないとなると、初めて公害闘争なるものも成功すると、こういうような次第になります。ですから平等だといってもこれは理論の上で、なかなかこの世の中は100%その理屈の通りにできるとも言えないわけがあります。理論と実際の乖離これなり。

A君とB君が確かに出したものと受けるものと、それぞれに計算上のバランスがとれると、これは保険の第一原理、一番大切な原則、わかりますね。ただ、私は最近一つ疑問に思っていることがあります。それは、例えばここにいる学生諸君がまとまって、そうですね地震保険なんていうのに入るとしまししょうか。もうじき起きるそうだからこれはあまりにもリアルで迫力ある例に過ぎますけれど、地震保険というのは大体百年に一度ぐらい大きな支払いがあるという具合の保険なんです。皆さんがみんな地震保険に入らっしゃるでしょう、大体皆さんの一生のうちには地震が起きない、こういうことになったとします。するとみんなでお金だけ出しただけで仲間のだれも保険金を受け取りません、さらに続いて皆さんの子供さんの時にも受けない、孫の頃によりやく地震が来て支払いがあると、こうなるとどうも、この一つの世代がまとまって保険料を出すだけで、それはみんなあとの人たちのところに流れていってしまうという、こういう現象の中で、「給付・反対給付均等」ということが素直に言えるのかなあと、そういう感じはいたします。この辺は勉強・研究するのに大変面白いところじゃないかと思えます。

私は保険料出した、でも火事にならなかったから保険金がこなかった。隣の人は保険料を私と同

じに出して火事になったから、保険金が入った。つまり火事にならない人のお金が、みんなまとめられて火事になった人のところに流れていく、届けられた。一見損したようでも、まあ私たちは同じ一つの利害関係の中であって、こっちの人は不幸にして火事になり、私はならず助かったんだから、お互いに助け合って、そしてお互いに安心し合ったんだから、給付、反対給付は均等であるということは言えますが、これがつまり相互扶助です。だがそうはいっても、この中に一人も保険金を受け取る事例がない、さらにその子供の時も経験がない、孫の時にも経験がないと、そしてやっと幸か不幸か曾孫(ひまご)の時に初めて地震がきた。やはりそれでも給付・反対給付均等かなというような点には、少し私は考えるところがあります。こんなところを少しこれから本気で検討・研究、つまり考えてみたいなど、最近新たに思いついたわけです。

ところで今、若い諸君が盛んに騒いでいる。それはどういうことかといいますと、昭和21年頃に生まれた人、「団塊の世代」と言います。ワイワイたくさん生まれたわけです。この団塊の世代は国の年金、大体諸君は厚生年金でしょう。卒業してサラリーマンに成られるでしょうから、その厚生年金にせっせと掛金を払います。給料を取るようになるとその月から天引きとられるんです。そしてせっせせっせとほとんど一生、働いている間中払います、60歳～65歳まで払うわけです。まあ元気な間中、ほとんど一生に近く。そして今度は平均余命が尽きるまで、大体85歳前後ぐらいまで普通だったら生きて、厚生年金をもらうわけです。受け取り続けるというべきでしょうか。そうするとこのところの打ち続く年金改正でどうも団塊の世代・それ以後の人は出し前が多くなって、逆に受け前が少なくなって、もともと福祉というのは得になるものなのに、むしろ僕らの時代には福祉は損だと、どうもおかしいじゃないかと。年金掛金の総量と、年金給付の総量とのバランスが損のように出る。損まえだ。これが年金をめぐる損得大逆転というわけです。

これを声を大にして盛んに言うんです、うったえ続けて止まないのです。これはH大学の先生がとりわけ言うんです、お二人の先生が続けてそういうことを言いました。どうもH大学の先生なんというのは、頭はいいけど生れや育ちが悪いらしいですな、こんなことじゃ。損だ得だというぜにかね計算のことばかり言っている。その点わが慶應義塾はいいですね、絶対いやしい事なんていわない。なんといったって生れと育ちがいいんですから、だがもう片っ方のほうが少しいまいちだ、これが良いと天下不敗・鬼に金棒なんだけど。そういうふうにはなりそうですけど。とにかくH大の連中が盛んに言った「損得大逆転」、もう福祉なんかいらぬ、厚生年金なんかやめちまえというわけです。それに乗っかりましてどうもこれからは厚生年金では僕らは損をするらしいと、こういう世論が出てまして、形成されつつあり、これが潜在的に人々、とくに若者の心の底に流れていて、なかなか公的年金の運営が思うようにならない。改正もとにかく各面でままたまらない。国民年金ではとりわけ未加入、保険料滞納の激発です。

確かにそう言いたいところもあるんです、なぜか。掛金はどんどん上がっております。私がつい



先頃まで払っていたのは毎月の給料の1000分の124, 100分の12.4, これ半分は事業主が負いますから, あとの半分の6.何%が給料からストーン, ストーンと源泉徴収方式で落ちるわけです。今度平成5年度の予算では, 1000分の146にしようという案が出ています。124から146というと随分上がりますね, これが皆さんを待ち受けていて年金掛金が給料から源泉徴収をされる, どうもいやに高くなってきたじゃないかと, これが一つです。

年金の水準,これは今後は人生通しての給料の平均の大体60%ぐらいに抑えちゃうというんです。平均標準報酬月額とありますが, それの60%ぐらいに下げたしまおう。今のところは標準のモデルで68%ぐらいもらっているんです。受給しています。給付水準は引き下げてしまおう, と, どうもひそかに策されているらしい。あるいはよくて頭打ちじゃないか。掛金は上がるは, 給付水準は抑制か, わるくすると引下げ, 僕らは支給開始年齢は65歳にされちゃうんだそうだ, 場合によっては二つの年金を受けえたのが併給調整されてしまうは, というわけです。60歳から受けうるのが今後は65歳, 何だたった5年といえますけど, 今, 年金は大体のところ厚生年金のモデル年金は月21万というわけです。そうすると年間250万ぐらいとなるでしょう, 5年という250万に5を掛けてごらん下さい, 千何百万というふうに諸君は実は政府にくすねられてしまおう, ピンハネされるというわけです。もっともそれは払いすぎて不足となった年金財政の穴埋めに注がれるのですがね, 支給開始年齢が延びることで。支給開始年齢は60歳が65歳になる, 水準は落ちてくる, 掛金はあがる。挙げ句の果てにJRやそれからたばこなんていうあの年金団体が赤字ですから, それの援助もしてやらなければならない, 制度間財政調整というんですが, ろくなことないじゃないかと, なるほど損得大逆転だと, こういうことになるわけなんです。

本当に今後の諸君には公的年金でろくなことないんですよ, 特に皆さんには厳しくなるばかり。私はまだ得まえのほうなんで, だから私は年金の話するの好きなんで, 大好きです。ちょっと悪魔的な愉快感が湧く。どうだなんてみんなの顔色を見ながら, あんなに落ち込んでらあなんていうのはなかなか結構なものだ。これで“若年層優遇・中高年層中だるみ”のあのうらみつらみの少しは軽くなったというものだ。さて年金で今後はまったくろくなことはないです, あるとしたら一つなんです。それでも厚生年金はモデル年金で今20~22万円ぐらいになります, 四捨五入すると。国民年金は1人6万いくらかになります, これまた四捨五入で夫婦で13万円ぐらいになります。今の貨幣価値で。将来のインフレ・スライド付きで。20何万の年金をもらって, これインフレ・スライド付きですよ。もらってこれから諸君が60歳から会社を辞めて65歳でもらうようになると, 大体25年ぐらい生きるでしょう。その間とにかく基礎的な生活は公的年金・厚生年金で支えられるでしょう, いいことってたったそれだけなんです。これから皆さんが年を取って, 基礎的な生活は公的年金で支えられるだろうという, たったそれだけのことで, あとはみんなろくなことはない。

じゃやめますか, やめて25年間諸君は自分のお金のやり繰りで老後を生きますか, 私はやはりや

めるとは言わないと思います。いや続けたほうがいいと、きつとこちらを選択しますね。つまり高齢化の中で生活の基礎部分が支えられるということが、公的年金の最大の、しかしほとんど唯一の、かつ決定的なメリットです。まあそんなことなんですね。じゃたったそれだけかというところ、ここでまた考え直し、検討し直してみますとそうでもないんです。確かに削られちゃう、損する部分もあるんです。だけでも諸君は得する部分も随分あるんです。どんな良いことがいっぱいあるか、これ順番に教えていきましょう。

まず第一番、諸君は出したお金・年金掛金・年金保険料と受け取る年金・年金給付とのバランスが逆転するというけど、実は逆転しないんです。今、年金を受け取っているお方、大体ここにおいでのご年配の方です、ご年配といたって、もう60, 70, 80ぐらいのお方です。このお方たちは出したお金、自分が払ったお金の3.3倍ぐらいもらってます。3.3倍ぐらいの年金が総計で支給されます。明治生れのおえらいさん、明治生れの明治そだちの方なんていうのはそれ以上に割得にもらっています。明治後半という方々は、大正の頭の人々も込めて、戦争は始める、威張る、長生きする、年金はたくさん取って、いいこと何にもしなかったですな、明治が滅んで日本は初めて新生国家になるでしょう。明治は3.3倍あるいはもっと大幅にそれ以上年金を掛金との比率で取っています。国民年金にいたっては10倍近く取ってます。1だして10の年金もらったら笑いが止まらないですよ。私らが2.7倍ぐらいです。私が出した年金の掛金を合計したのと、あと一生大体普通の長生きすると2.7倍ぐらいの年金の合計額（ただし全体的計算に基づいてですが）。諸君は2.3倍ぐらい。なるほど受益の部分はどんどんやせ細ってはいきますが、だからといって諸君が出したお金と受けるお金が逆転することは絶対にないのです。それは必ずありません。なぜかというところ、そこはごく簡単な話です。年金掛金の半分は事業主が払う、ですから私の例でいくと2.7倍ですね、2.7倍の1に当たる拠出部分は事業主が払ってくれているんです。事業主負担というところなんです。それではあとに残った0.7は、これ国庫負担なんです。国庫負担と事業主負担と、それに私の出した分で年金額——年金水準が決まってくるんですから、ここの計算のように損にはならないんです。諸君だって損にはならないんです。

そう言うと、ちょっと威勢のいい先生方、概して批判的経済・経営学派というのはもんくを言ってきます。庭田は政府委員だから何ていったって政府寄りの発言するというわけだ。事業主負担だって現在働いている僕ら現役の若者が稼いだものの変形だというわけなんです。国庫負担だって、われわれが働いて生み出したものの中から納めた税金が形が変わって戻ってくるんだ。みんなわれわれの稼いだものだ、作ったものだ、生んだものだ、生産したものなんだ、事業主負担や国庫負担の部分といえども、なお僕らの出したものそのものなんだから、これをも自己掛金、自己負担として考えてみれば、だからやはり損だというわけなんです。これはちょっと一方的な発言に過ぎませんか。

この慶應義塾を例にとりましょう。最近就職した先生がおるとします、その方も稼いでそこから年金保険料を拠出する。慶應義塾が私たちの事業主負担分を出します。僕ら若者そして現役・現場が稼いだ、と言いたいだろうが、違う。今の若い方だけが稼いだんじゃない、だってこの建物があるから稼げるんです、この建物は今年入ったお方が造ったんじゃないでしょう。これは私たち先輩とされる者が終戦以来営々と、安給料と山食のカレーライスで生み出したんです。だから前の世代の遺産の上に今のお方の労働を加えて、活動が成り立つわけです。自分たち中・高年層=かつての新進働き手が築いた部分が沢山あるので、現在の若手だけが造ったなんて大きなことを言わないほうがいい。これは確かでしょう。このもろもろの建物はおおかた私庭田をも含めた先人の血と汗の生み出したものです、ほとんど血です、色までそう見えます。その上に今度新たに入ったお方が、労働を加えて成果を生んで、その成果の中から事業主負担が出て、それらが私ら高齢者のところにほんの少し回ってくるんだ。こういうわけですから何も現業の皆さんだけが稼ぎ上げたと思うな、前の世代もちゃんと貢献しているんだから、こういう言い方はできますし、正しいとされます。

ですから、まず損得としては、私は、得まえは減ります、3.3倍をもらってる人に比べて2.7は減りました。2.7に対して2.3は減ります、でもだからといって損じゃない、得まえがけずられるだけなんです。これが私は現実にそくしてやはり正しいこと、正しい論法とおもうのです。もともと支給開始年齢が厚生年金や共済年金で60歳が65歳に引き上げられたとしても（これすら、この措置・改正案すら全サラリーマンで仕上がるのは平成27年なんです）、その頃には定年もきつと55歳から60歳、あるいはそれ以上にもなっているでしょうし、そもそも平均余命だとして医学の進歩もあって5歳あるいは5歳以上に伸びていますから受給総額では決して損はしませんよ。

それだけじゃありません、皆さんは失うものが多いと思ってばかりいますが、そうでもありません。例えば、インフレ・スライドという点ですが、年金はインフレ・スライドしなければ本当の生活保障の意味がないです。貨幣価値がどんどん減ってしまって、今20何万といっても、10年後にはそれは実質今の実感で10万ぐらいの価値しかありません、20年後には5万ぐらいです、インフレでもって目減りするからです。このことに関して昔は「5%条項」というのがあったんです、というのはインフレが5%を超えると年金額が引き上げてもらえるんです。ですから今年2%のインフレだと、ものの値段はみんな2%上がった、でも年金額は上がりません。だから年金受給者は2%生活が落ちます。来年また2%物価は上がります、再来年2%、ようやく5%を超えたインフレになると、そこで年金額がスライドしてくれるんです。つい最近までの年金はそうだった。今は完全自動物価スライドといいまして、今年1.3%ぐらいインフレです、だから年金額は1.3%ほど上がるんです。つまりインフレが1%でも年金額は1%上がるんです。これ諸君に約束されている、もう実践されてる。昔の方は5%になるまではお預けなんです、これからの諸君はこの点昔の人より絶対に有利ですよ、絶対に。これは文句の言いようがない有利さだと私は思うのです。

それから、「繰下げ支給」という制度が新たにできたんです。今、金利幾らだか知ってますか、郵便局でも銀行その他でも、普通でしたら金利はあって無きに等しいでしょう。とにかく地上最低にして有史以来の低金利時代なんですから。この位の金利だとお金を持って銀行の窓口に行ってそこであずけて帰って来る、その靴の減った分ぐらいです。だから金利って付かないとまったく同じ結果です、そうでしょう。ところが諸君は仮に65歳から年金が受け取れるようになると、それを我慢して、70から受けとるようにさらに我慢したとします、申し出るとそのようにすることが出来るんです。そうすると88%の金利がその後すえ長く、最後まで付くんです。今のお涙金利と比べてみて下さい。88%がいかに大きいかというわけです。でも65歳であと70歳までどうやって生きるか、そのくらいの貯金はしておかなければやはり駄目です、いくらなんだって、退職金も出ることだし。今、高齢者の平均貯蓄というのは、1,800万ぐらい、多分それ以上なんだから、それ以下だったら諸君の高齢退職時ではおかしいわけです。あるいは諸君のお父さん方がそれ以下の貯金だったらやはりそのお父さんはおかしいわけです、これはきっと“朱実さん”かなにかにむしられたんだと、こう思わなくてははいけません。188%の年金がくるんです、満更悪くないでしょう、現在最高の金利、これも新制度だ。諸君はこれを生かすも、活用するも、それから60歳からきちんともらうとか、65歳からきちんともらうとか、その辺の選択の自由がある。つい先頃まではそんな制度はありません、だから満更悪くないでしょう。結構団塊の世代だってめぐまれるところが多いですよ。

「財形年金」という制度までできたんです、各企業ごとなんです。これだけは財形年金保険（保険のところに注意）が一番有利なんです。財形年金貯蓄に対して保険料350万円まで、つまりそこまで保険料を350万円払って買うと思えばいいです。そうするとそれに付く金利は無税です。ですから諸君の例でいきますと、諸君が30歳になって、就職した会社を通じて財形年金保険に入ります、月々1万円の掛金で、そうすると年に12万、60歳まで満期で360万ですから、まあおおざっぱに言って保険料を所定・限界の350万円払ったということになる。この350万は複利に複利を生んでいきますと、大体原資として1千数百万円は超えます。1千万は無税で稼いだことになります。仮に1千万円に対し税金を払うと、3分の1ぐらい飛んじゃうはずですが、税金で飛んじゃうと思ってよろしいです。そして1千万から1千3百万円ほどを諸君は30年かかって積み上げたお金（年金原資）をもって年金を買うと、どのくらいの年金がくるかという、1千万円の一時払い方式ですと、月額8万円ぐらいの年金はきます。年額100万円ほどの。しかもその原資を稼ぎ上げるまでは無税です。これが財形年金保険といって、これも最近できたんです。サラリーマンにほとんど唯一の税制優遇・特権でしょう。

それからサラリーマンになるのでない人だってここにはいるでしょう、自営業、自由業、特に農林漁業者、こういうお方は「国民年金基金」というのができました。これは大体月々1万円払って、40歳で加入して20年満期でということにして、月々大体3万円プラス・アルファの年金がきま

す。プラス・アルファというのは、運用金利がその約束額に加算されてのことです。しかも掛金は6万8千円までは所得控除になります。ですから6万8千円掛ける12ヶ月です。掛ける夫婦で2倍の目一杯入りますと、大体163万円の所得控除、まあ、170万円近くが所得控除になります。これを年末調整いたしますと、ちょっとした人でも50万ぐらい年末調整でお金が返ってくるはずですよ。これぞ国民年金基金といいまして、これも最近できた制度です。6万8千円の税制優遇というのは、捨てたものじゃないですよ。夫婦だったらこの倍、そして12ヶ月だから掛ける12なんです。考えてみると結構いっぱい救いの手があるじゃないですか、決して損だけではありません。

今度は学生諸君の「国民年金強制適用」だ。これについて先程言ったように、学生諸君が文句を言って来る。僕らの親を絞ってるなんて言うんです。絞るって親だったらいいじゃないですか、親は原則として子女のために盡くすのを幸福と思っているのですから。それにその掛金のお金を諸君に持たしておいたってどうせろくなことしないんだから、仮に親の方だってカラオケ行って飲んじゃうぐらいなんです。子供が3人なんていうとちょっと問題はありますがね、その子供さんがとしご(年子)でみんな大学に行っているという、それは確かにかわいそうなんです。3人分の国民年金掛金は負担しきれないでしょう。そのかわり申請免除という方法があります。ところで僕らは前の世代よりも損だ、損だと言いながら、国民年金強制適用の掛金は、今の若い者が前の世代の親を絞ってるんです、そしてこのことで40年加入も達成し、怪我をすれば障害年金が出る。満更諸君には損でないですよ。そして諸君が重度の怪我をしたといたします、そうすると月額7万ぐらいの障害年金がきます、怪我の年金、一生インフレ・スライド式のがです。どうしてこんな配慮が国家として必要かという、今の諸君はだんだん肉体労働のアルバイトをする、それもハードで危険の多い。結構、車から振り落とされたとか、重い荷物が足の上に落ちたとか、身障者になる危険がある。その時には身障者の年金が死ぬまでくるよという配慮・政策でできたんです、満更でもないでしょう。私は学生諸君が文句ばかり言う筋でもないと思うのです。これだけ見ようによっては随分羨ましいです。なぜかという年金で、モデル年金というのは40年加入で仕組み、計算されています。諸君は普通・尋常では40年加入もできないです、仮に浪人なんかして、浪人を2年ぐらいやって学校で1年ぐらいおこったなんていうと、諸君が卒業するのは25歳ぐらいです。25歳からだったらもう60歳まで40年加入はどうしたってできない、そうすると年金額は減ります。ところがここでいうところの強制適用で国民年金に入っていると、20歳から強制適用ですから、60歳まで40年加入が達成されます。ということはフル年金がくる、モデル年金とされている金額の年金が、それがきちんとくる、こういうことがあります。そう言ったって結局はわが家の親が金を出すんだ、うちはそんなに金ありませんという、ここにそれ「申請免除」があります。うちは払えませんと言うと、所定の条件に合うと掛金を免除します。そうそう悪いことではないと私は思うのです。

それから年金で「福祉運用」ということがよく言われます。皆さんの出したお金をこれを福祉に運用する。例えば、皆さんの厚生年金や共済年金または国民年金なんかの掛金が大きく集められて保養所ができます、スキーの家ができます、それから情報センターができます、それから業界挙げて何々会館なんていうのができるんです。そんなの皆で使うんだから別に僕ら若者だけの得じゃないという人もいますが、やはり得ですよ。なぜかという、お金が一定の量にならなければ、会館なんか建たないです。私たちの頃にはまだ年金が始まって、ポツポツ皆んなで掛金を納めているんですから、お金が年金団体＝年金保険者の手元にさして貯まっていないです、年金団体の手元はうるおってはいません。だから福祉施設なんかどうしてなかなか作れなかったです。われわれが残していったお金と、それから皆さんが出したお金がみんな集まって、相当な量になったから、じゃあ会館をこのお金で建てることを認めると、これで保養所・会館等を造ることが認められた、造りえることになったというわけです。

私立学校教職員組合年金なんていうのは、日本中の各県に全部一ヶ所ずつ会館があるんです。それもその辺のチャチなんじゃないんです。立派なものですよどれも、そうすると私立学校の仮に私が教職員に今年就職したとしますと（実は慶應と早稲田は私立大学でありながら、その年金に参加せず、厚生年金に留まってしまっています。随分と他の私大からは「うらぎり」として批判されましたし、その後の動向を見ますと、結局これは失敗で“損”と出ました。当時の年金運営担当者のとりかえしのつかないミスでした。）、まず早々と、直ぐに申し込むんです福祉施設の利用を。そして今年の夏は、例えば、広島県のいいところに遊びに行こうなんて、今度は冬はそれじゃ蔵王の会館に申し込もう、一生・在職中かかってこれを行うと日本中全部のいいところを年金資金でできた福利施設で、一生のうちに日本中のいいところを全部回りきれます。じゃあいいなあ、慶應義塾の教職員もそうかという、そこが慶應の愚かなところで、いかに年金にうといかですな先生や職員の“えらいさん”は、慶應は私学共済年金に入らなかった、厚生年金にとどまっちゃったんです、だからどうも、私学共済年金の場合ほどには、それほど沢山そして景勝の地に、しかもあれほどの立派な保養所がありませんで、つまり福祉事業で楽しむことがそれほどはできないのです。安く、各景勝地で。だから私はその楽しみが行えないんだ、もしすなおに私学共済年金に入っておけばこれから定年になったら、20年かけて全部日本中、大体ほかの料金・使用料の5割ぐらい安い、しかも施設はいいですよ、そのへんのケチな、もうけ本位のホテルや旅館なんかよりよっぽどいいんです。そこを喜んで使えて、楽しい老後となりえたのになあ。そういうわけで大変残念な思いをしている。このところだって私は、若い諸君にはいいメリットだと思います。

それから「年金の国際通算」というのがもうじき達成されます。私が今とある会社の社員で、会社の命令でドイツの何々会社に一時転籍させられて、つまり社命で海外出張を命ぜられます。そうすると断絶しちゃうんです、厚生年金の加入が。例えば私がそうなるまでの間、ドイツ他社に行く

までの間その会社で10年いた、その後今度は外国の会社に5年間留め置かれた。またまた今度はフランスの会社に転籍を命ぜられてそしてその後やっと帰って来た。そうすると年金というのは20年以上、あるいは20何年入っていないと受給資格が出ない。ですから今までは海外にでてる人は、大方年金の網の目から落ちこぼれるか、引っ掛かっても加入期間が短いからお涙年金になる。ところがもうじきです、ドイツとはまさに協定が結ばれようとしている、他国ともいづれ。一番反対するのはアメリカなんですけど、諸君の時には年金の国際通算は必ずできます。だから諸君は気楽に海外に行って、海外の会社に就職できます。日本で何年、海外で何年、両方足せば何年で受給資格を満たす、しかも加入期間も長くありうるから年金額もお涙年金でなしに済む、こういうことになります。悪くはないでしょう。だから諸君は損する損するとばかり言わないで、いい点もあるんだと、そういうことも考えてほしいわけです。

もともとの原則的には、損も得もないわけです、年金そして年金保険、そして本来の保険というのには損得現象などないわけなんです。それでも何がしかの損得はどうしても人間の社会だから出ますが、だからといって諸君は損するだけのことではないです。もとよりそのことは公的保険・公的年金のみならず私的保険でもほとんどないです、公的な保険でもまず損する、損だけするなんてことはないんです。こう考えるとこれは、「保障」という制度は、みんなで頑張って守り立てて利用しなければいけないと思うでしょう。そしてさらにこの保険・保障制度を一番先に日本国に導入した福澤先生は、やはり偉いお方だったかと、どうもそこは決定的に認めて尊敬せざるを得ません。なかなかもって保険制度とその学問の伝統では、慶應義塾は抜群なんです。日本最高の大学なんですよ。今までのところはね。私の以後のことはそれは知りませんよ。私の関知するところにあらず。

ただ一つ諸君に言います。諸君は損する得すると、社会保障・社会保険で言いますけど、社会保障とは本来どういう制度だか知ってますか。「社会保障」というのは、「所得再分配」の制度なんです。所得の高い人のお金を削って、所得の低い人のほうに極力流すんです。そうするとみんなそれなりに家計に余裕が出る、それだけお金をより多く使うようになる。これを「有効需要の喚起」と言います。有効需要というのは要するに商品が売れるということです。そうすると商品の滞積のゆえに経済が崩壊して恐慌がくる、これを所得再分配で回避しようと、これが社会保障の原理なんです。所得再分配を行い、有効需要を喚起し、完全雇用を達成して、もって恐慌を回避しよう、失業者がいらないような社会をつくらう、これがこのところの経済学での経済政策の主流・潮流といえますか、底流というか、基本的な考え方なんです。資本主義的な自由社会の仕組みなんです。

諸君の中にはそんなの嫌だという人がいるんだ、そんなのまっ平だと言う。所得再分配なんてしたくないと言う、わしの稼いだ金はわしの金じゃと、なんで親子でも親類でも、兄弟でも友人でもない、そして見たこともつきあったこともなく、自分が助けられたこととてなく、赤の他人、縁もゆかりもない隣のやつに自分の稼いだ大切なお金をやらなければならないんだ、そんなのおことわ

りだ、そういう人もいます。こういうのは社会とそこでの自分の生活は徹底的に個人本位で、個人の思考のみで成り立っていると思ってる。

ここでちょっと珍しい、一つの財政学の理論を紹介します。「税金保険料説」というんです、これはすでに、大分前に、私は自分の著書中でも、たとえば昭和49年の本や昭和61年のそれで紹介はしておきましたが、なかなか面白いものですよ。税金は保険料だと言う。世の中が動乱しまして、一番損をする人はだれだか知ってますか。株式市場が崩壊する、株一つ持っていない人は全然損しない、ああ面白かったなんて言って逆に楽しさすら湧いてきます。やれやれ資産家はお気の毒なんて言って。株を一番持ってる人が、株式市況が崩壊すると一番青い顔になってしまう、そうでしょう。革命が起きた、ロマノフ王朝がつぶれた。あそこの王女はほとんど強姦された上に撲殺されているんです。フランス革命が起きた、ルイ王朝の一族はマリーアントワネットまでも、女、子供すらギロチンです。明治維新が起きた、一番損したのは徳川並びに徳川の旗本です。一番恵まれている者が、世の中が崩れると一番酷い目に遭うんです。あまり良い思いをしていない階層の者は、それ以上の酷い目に遭わないわけなんです。ということは、恵まれてる人、豊かな人、権力の座にある人、そういう人は世の中がギクシャクしないように手を打たなければならない。維持・安定のためのお金を出さなければいけないんです。つまり税金でも、社会保障の費用でもせつせと負担して、世の中の不満が高まってしまって爆発しないようにするんです。革命・崩壊防止のためです。ですから社会的な意味での保全・持続策です。つまり保険なんです、なぜかというとな崩れると一番損するのは一番頂上にいる人だからです、わかりますね。何にもない人は、みずからをしぼる鎖以外に失う何物もない階級は、世の中が崩れたって何したって平気です（あまり平気でもないですがね）。ということは「税金保険料説」と、こう言うことなんです。

ですから所得再分配は、確かに貧しい人のためだと、かわいそうな人のためだと、落ちこぼれた人のためだとなるけれども、巡り巡って自分たち豊かにして裕か・ゆたかな層、恵まれた者、平均以上の人々のためなんです。やはりある程度は自分の分以上の、余分の掛金拠出に応じなければいけない、ある程度ですよ、そうそうたくさんは応じたくないですねやはり、ある程度なら応じましょう。ですから社会保障を通じての所得再分配というのは、考えてみると貧しい人のためでもあり、豊かな人のためでもあるんです。これはおわかりになるだろうと思うのです。これが人間社会での相互扶助と、こういうわけなんです。

もう一つ最後に言います。今、年金水準は大体人生すべてを平均しての給料の、面倒ですから70%と切り上げて申します、本当は70%までいきませんが、一応70%としましょう。私は今、慶應義塾から手どりで50万円ぐらいもらってる、聞くも涙、語る時はもっと涙がでる程度の額なんです。65歳になってもですよ。「定年が悲しくて」では涙は出ないけれども、給料を考えると大粒の涙がどっと出ます。50万円の70%というと、 $5 \times 7$ で35万円でしょう、実はいろいろの面倒な計算がさ



らにあって、とてもそこまでは年金は参りません。さて何だかんだいっても世の中は進歩します。諸君の頃には皆さん百万円ぐらい取るでしょう、仮に年金水準が削られて50%にしたって、(本当はそんなことありませんよ、ですから単なるたとえですよ)百万円の50%は50万です。35万の私たちよりは諸君は必ず実際面では恵まれた生活をするでしょう。時としてそうでもない時もあります、戦争とか恐慌とかでね、でも歴史の法則は大体向上に向上を続けてきたようです。私たちはやはり親の世代より豊かです。親の世代はやはり明治維新だ何だってあんな幕末の時よりは豊かですよ。その頃の人やはり戦国乱世より豊かですよ。戦国乱世の連中だって、氏族制度の奴隷制の時代の奴隷よりは豊かです。大体国民はあの頃みな奴隷ですから、総体的奴隷制といいますがね。その奴隷だって原始人よりは豊かです。その原始人だって、猿よりは豊かです。猿だってもぐらよりはいいでしょう。ですからやはりだんだん世の中は良くなってきてるんです、今後ともさらに良くなる。諸君の将来も必ず今よりはもっともっと良くなります。ここに人類の前途における希望が発見できます。諸君は生活と年金でも私よりはきっと良くなる。

諸君は必ず私たちよりもいい生活をし、豊かな生活をし、そして楽しい人生を送れるはずですよ。もとよりより以上に豊かで楽しい老後も。そして保険とか保障では原則として利得はない、あるものは受益だ。得するなんていうことは考えるな、それは他大学に任せろ、慶應ではいうな。利得はない、しかし受益はある。損はない、譲るだけだと、自分の大いにいい部分を譲るだけだ、その譲ったものだって巡り巡って自分たちの地位保全に役立っている。もう一度明言しよう。保険や保障において利得はない、受益があるだけである。保険や保障で損はない、譲ることはあるだろう。それが相互扶助だ、助け合いだ。そこが人間が動物と違うところだ。いや動物だってある程度は知っていますよ。そして諸君は必ず私たちよりは、この今の60歳、70歳の世代よりは、きつときつとより恵まれた生活をします。現役時代でも老後でも。

第一、私たちの若い頃は、外国に行くなんていう時は大変でした。今、諸君は直ぐ行きます。やはり外国に行くほうが箱根よりは楽しいでしょう。私たちの時は新婚旅行はおおかた伊豆・箱根です、諸君はパリだロンドンだところ言ってます。今度は諸君の子供たちは月世界だなんて、孫はあの世に新婚旅行に行ってまた帰ってくるだなんて。どう考えたって豊かで楽しそうです。ですから21世紀は間違いなしに諸君の世紀で、諸君はそこできつと楽しい生きがいのある人生を送るであろう。どうかそのために二度とない青春を宝石のごとくに惜しんで、自らを磨いてもらいたい。人生は短い、とりわけ青春は短い、宝石のごとくにこれを惜しめ。しからば諸君の一生は私たちを遥かに乗り越えて、より収穫の多いものになるであろう。これこそ私の信じて疑わないところでありませう。どうぞ若き諸君、大いに学問と人格陶冶に頑張ってください。励んで下さい。後に続く諸君を信じて万事を託します。それではこれをもってお別れいたします。今日はかくも沢山、私の最終講義に集まって下さって、本当に有難う。(了)

日時 平成5年1月19日, 13時30分~14時30分

場所 慶應義塾三田西校舎, 501番教室

